

平成 26 年度事業計画

1. 基本方針

旧法の財団が特例民法法人として存続可能な期間は、平成 25 年 11 月をもって期限を迎えた。公益法人の事業運営とこれに対する主務官庁である内閣府の取り扱いも、認定法発効時に比較し柔軟に変更される一方、昨今相次いだ公益財団等の不祥事もあり、基本的な思想ベースに関しては、むしろ厳格な解釈が徹底されつつある。

このような事業環境に鑑み、当財団の事業活動については、公益財団の基本的思想を再確認して日常活動に徹底すると共に、法の許容する合理的な範囲で柔軟化を図ることにより、定款に定めた目的をより高いレベルで達成することを目指す。

(1) コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス・マネジメントの徹底

当財団の公益法人化は、比較的早期に官民共手探りの状態の中で行われたため、財団のガバナンス・システムは概して保守的に設計されていると言える。

しかしながら、順次精査した結果、強行規定と異なった定めや、屋上屋の定めがある一方、法の要請による必要な定めを欠いている事項もあることが判明したので、平成 24 年度から定款を始めとする主要規定から改定を進めてきた。

平成 26 年度（以下「当事業年度」という。）は、主要な実体規定を精査し、ガバナンスを徹底させるために必要なものから順次改定する。又、近年特に注目されているコンプライアンス・マネジメントについては、平成 25 年度（以下「前事業年度」という。）に「行動規範」10 か条からなる厳正な倫理規定を新設し、当財団のすべての評議員、役員、委員及び職員が、公正かつ適切な事業活動の行動基準として遵守しなければならないこととしたが、今後は、具体的な日常活動の中でたゆまず実践していく。

(2) 事業活動の規模に関する戦略

当財団は事業活動の規模の原則を「予算規模を、運用益の範囲とし、基本財産と基金の取り崩しはやむを得ない例外的な場合を除き厳に慎む。」としている。

本事業年度にこの原則を適用するため本年の運用益を試算すると、先ず基本財産中のセガサミーホールディングス株式会社株式の配当金は、前事業年度と同額と見積もると38百万円となる。これを基幹財源とし、次に事業安定基金及び資産活用基金等の金融資産16億円の想定運用利回を積算すると27.4百万円(平均利回り1.7%)と見込まれる。従って、本事業年度の運用益は、合計65.4百万円となる。

なお、当財団の従事比率は、前事業年度まで公益目的事業比率を85%、法人管理事業比率15%としてきたが、事業の実態及び運用益の減少並びに管理合理化の観点に鑑み見直しをした結果、当事業年度より80%対20%に変更する。

事業活動に要する費用の内、法人管理事業費は、従来から最少規模としてきたので削減の余地はなく、新従事比率によれば7.5百万円が固定的に必要である。この結果を受けて、公益目的事業費は58.0百万円を計上して作成する。

公益目的事業費のうち定常的な経費は可能な限り圧縮して概ね22百万円に留め、調査研究費及び研究助成費を36百万円計上する。

2. 公益目的事業

当財団の事業目的は、「人間と遊び」という視点に立った科学技術の振興に関する事業を行い、ゆとりと活力のある社会の構築に貢献することである。

事業を大別すると、当財団自らが主体的に行う「調査研究」と、当財団が日本国内の研究者に対して支援を行う「助成研究」に大別されるが、実質的な主要事業は后者であるので、当財団はいわゆる助成財団の範疇にある。

(1) 調査研究

研究課題の決定

調査研究は、「当財団自らが行う研究活動である」という位置づけであるので、従来は事務局が研究課題を提案し理事会で決定していたが、研究課題の選定を事務局で行うことが困難となったため、平成24年度より新たに外部に「企画委員会」を設けて、大枠の研究テーマを決定することとした。

このようにして決定した募集テーマに基づき、事務局が全国の研究団体・研究者から研究課題を募集して、企画委員会が設定した研究課題との親和性を評価した後、合格したものを「選考委員会」に送付し、選考委員会で審査の上採択課題を決定して理事会に答申し、理事会で答申通り最終決定している。

しかしながら、固定メンバーで構成される企画委員会によっても、時宜に即した研究課題を案出することは決して容易ではなく、その結果応募研究者の提案テーマの質も年々低下しており、代替の方策が求められている。

そこで、本年は初の試みとして、コンテスト方式により、応募資格を制限せずに広く一般から研究テーマを公募し、これらの中から優れた研究テーマを発掘する。

又、調査研究は、当事業年度以降当分の間は原則として各年度1テーマに限ることとする。

なお、前事業年度の採択研究課題は2件であるが、いずれも研究期間は2年間であるので、選考委員会の手により期中に中間審査を実施して、研究継続の可否及び可とした場合の研究費を決定する。

研究予算の配分

公益事業予算の内、調査研究と助成研究予算を弾力的に運用することについては前事業年度を踏襲する。その詳細は、後記「2-(3) 調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用」に定める。

事業予算としては、当事業年度採択課題及び前事業年度からの継続課題の合計額で、基準値を年総額 8,000 千円以内とする。但し、直接研究経費に関しては、後記「2 - (3) 調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用」に定めるところによる。

前事業年度研究課題 2 件の研究費希望額の合計は 6,688 千円であり、これだけで予算額を超過しているが、中間審査の結果、前事業年度からの継続課題のみで予算枠が限度に達した場合であっても、当事業年度の募集は実施する。

なお、前記「研究テーマ公募」プロジェクトは、調査研究費の内枠で 1,500 千円程度の予算措置により実施する。

(2) 助成研究

助成対象者の決定

助成研究の課題設定に関しては、前事業年度と同様に、次の 3 分野とする。

- a 助成研究 A 「コンピュータゲーム」の分野に関する研究」
- b 助成研究 B 「人間と遊び」の分野全般に関する研究」
- c 国際交流 「コンピュータゲーム」に関する国際交流の開催

助成研究 A に関しては「骨太でゲームの根本に迫る課題」に重点化することを大枠の方針として助成してきた。当事業年度は、この方針の下に研究テーマを細分化することなく、比較的大くくりの研究課題を設定することにより、助成研究の応募者の自由性を保証して良い研究テーマを引き出すことを目論む。

助成研究 B に関しては「人間と遊び」をテーマにする広い分野の研究に、まんべんなく助成することを方針として助成してきた。当事業年度についてもこの方針を継続し、ユニークな研究を期待する。国際交流については、昨年度から国際交流への「参加」助成を中止している。財団の財政事情から当事業年度も自ら国際交流を「開催」する場合に限り助成することとする。

これらの基本方針の下に、例年と同等の手順で選考委員会において具体的な課題を設定して募集、応募者全員について厳正な審査を経て助成者を決定する。

なお、前事業年度採択課題の内 11 件は、研究期間が 2 年間であるので、選考委員会の手により期中に間審査を実施して、研究継続の可否及び可とした場合の研究費を決定する。

助成予算の決定

事業予算を 28,000 千円とする。(4,000 千円減)

事業予算としては、当事業年度採択課題及び前事業年度からの継続課題の合計額で、予算上の基準値年総額 28,000 千円以内とし、内訳は次のとおりとする。

平成 25 年度採択の複数年度研究課題の 11 件については、研究担当者の研究費希望額の合計は千円である。

但し、公益事業の直接経費に関しては、後記「2 - (3) 調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用」に定めるところによる。

a 助成研究 A	基準値 20,000 千円
b 助成研究 B	基準値 7,000 千円
c 国際交流	基準値 1,000 千円

(3) 調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用

1 . 基本方針(2) 事業活動の規模に関する戦略に記載した通り、公益目的事業活動に充当できる予算は、55,500 千円以内の見通しである。当財団の主要事業である調査研究と助成研究には優先して予算配分することとするが、34,500 千円が限度となる。

前事業年度より、調査研究の応募課題と助成研究の応募課題の双方を比較考量したうえで、より優れたテーマを採択して研究若しくは研究助成するため、相互の予算を一部共通化し、個々の研究課題群ごとに基準値の最大上下 40% の範囲で、弾力的な配分を行うこととしたが、本年度もこの方針を継続する。

これにより予算配分の上下限は以下の通りとする。

調査研究（基準値 6,500 千円）

下限値 3,900 千円～上限値 9,100 千円

助成研究（基準値 28,000 千円）

a 助成研究 A（基準値 20,000 千円）

下限値 12,000 千円～上限値 28,000 千円

b 助成研究 B（基準値 7,000 千円）

下限値 4,200 千円～上限値 9,800 千円

c 国際交流（基準値 1,000 千円）

下限値 600 千円～上限値 1,400 千円

（４）研究成果発表会

一般的な助成財団における事業運営上の課題の一つは、「助成金が助成目的のために正しく使用され、所期の成果を挙げているか」を検証することが困難なことであり、各財団はその対策に苦慮しているのが現状である。

一方、当財団は、設立以来途絶えることなく両研究の研究者に、文書による研究成果の報告を義務付けると共に、発表の場を提供してきた。この結果、当財団は上記の検証が正確になされている数少ない財団の一つに数えられる。

又、研究者達からも、発表の機会や相互の交流の機会が与えられていることが歓迎されており、これに対する評価も高い。

従って、本事業年度も研究成果発表会及びこれに続く交流会は、合計経費 2,000 千円規模の予算を計上して、例年と同規模で実施することとする。

本事業年度は、重点助成研究テーマである「コンピュータゲームの分野に関する研究」に関連する演題により、研究者や事業者のみならず、一般の来場者にも興味を持てる内容で企画して、研究成果の発表と共に講演を実施する。

又、2 - (1) - に記載する調査研究テーマ応募者の中から、最優秀賞及び特別賞を受賞した者を招待し、研究者と応募者のコミュニケーションの場とする。

(5) 年報の発行継続

当財団の事業活動に関する年報は、平成17年度以降7年間途絶えていたが、前事業年度に再発行した。
研究成果を広く一般に普及・至啓発するという観点からも、又、当財団の事業の正史を記録するという観点からも、年報の発行は有為な事業であるので、本事業年度も450千円の予算を計上して編集・発行する。

3. 法人管理事業

【項目のみを記載し、頭書と内容は省略する。】

- (1) 財団活動の広報**
- (2) WEBサイトの抜本的更新**
- (3) 文書管理ルール具体化**
- (4) 財務データの早期把握と開示**

4. 資金運用

【項目のみを記載し、頭書と内容は省略する。】

- (1) 資金運用の基本戦略**
- (2) 金融資産運用管理ルールの改定**

5. その他の課題の解決

【項目のみを記載し、頭書と内容は省略する。】

- (1) 租税特別措置法第40条問題の解決**

以 上

平成26年度 収支予算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

	平成26年度 予算(A)	公益目的事業 会計	法人 会計	内部 取引	平成25年度 予算(B)	増減 (A-B)
一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	41,572	41,572	0		38,459	3,113
基本財産受取利息	3,572	3,572	0		459	3,113
基本財産受取配当金	38,000	38,000	0		38,000	0
特定資産運用益	23,828	12,240	11,588		31,366	-7,538
特定資産受取利息	20,400	12,240	8,160		31,366	-10,966
事業安定基金利息	20,400	12,240	8,160		-	20,400
資金活用基金利息	0	0	0		-	0
(事業運営基金受取利息)					0	0
(公益目的事業基金受取利息)					8,573	-9
(法人管理活動基金受取利息)					22,793	-3
特定資産受取配当	3,428	0	3,428		0	3,428
事業安定基金配当金	0	0	0		-	0
資金活用基金配当金	3,428	0	3,428		-	3,428
受取寄付金	0	0	0		0	0
受取寄付金	0	0	0		0	0
雑収益	0	0	0		0	0
受取利息	0	0	0		0	0
為替差益	0	0	0		0	0
雑収益	0	0	0		0	0
経常収益計	65,400	53,812	11,588		69,825	-4,425
(2) 経常費用						
役員報酬	11,210	7,968	3,242		11,326	-116
給料手当	5,198	4,158	1,040		5,736	-538
臨時雇賃金	27	27	0		12	15
福利厚生費	828	663	165		795	33
会議費	1,355	1,350	5		1,580	-225
旅費交通費	1,474	1,354	120		1,688	-214
通信運搬費	477	382	95		397	80
減価償却費	100	80	20		51	49
消耗什器備品費	0	0	0		20	-20
消耗品費	400	320	80		352	48
修繕費	50	40	10		50	0
印刷製本費	770	670	100		410	360
光熱水料費	92	74	18		92	0
賃借料	2,670	2,136	534		3,401	-731
諸謝金	3,485	1,685	1,800		3,772	-287
租税公課	4	0	4		2	2
支払助成金	28,000	28,000	0		32,000	-4,000
調査研究費	8,000	8,000	0		-	8,000
委託費	432	346	86		10,476	-10,044
為替差損	0	0	0		0	0
雑費	881	705	176		265	616
(支払手数料)	-	-	-		234	-234
(諸会費)	-	-	-		277	-277
(新聞図書費)	-	-	-		50	-50
経常費用計	65,453	57,958	7,495		72,986	-7,533
評価損益調整前当期増減額	-53	-4,146	4,093		-3,161	3,108
基本財産評価損益等	0	0	0		0	0
特定資産評価損益等	0	0	0		0	0
投資有価証券資産評価損益等	0	0	0		0	0
評価損益等計	0	0	0		0	0
当期経常増減額	-53	-4,146	4,093		-3,161	3,108
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
固定資産売却益	0	0	0		0	0
経常外収益計	0	0	0		0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0		0	0
当期経常外増減額	0	0	0		0	0
当期一般正味財産増減額	-53	-4,146	4,093		-3,161	3,108
一般正味財産期首残高	3,481,545	2,626,577	854,967		3,254,854	226,691
一般正味財産期末残高	3,481,492	2,622,431	859,060		3,251,693	229,799
指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	0
正味財産期末残高	3,481,492	2,622,431	859,060		3,251,693	229,799

注 () は平成25年度予算で使用した勘定科目であります。